	障害	:別 級別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
身体障害者手帳の交付を受けた者	視覚障害		0	0	0	1 2 ×	×	×	_
		聴 覚 障 害	1	0	0	×	1	×	_
	平衡機能障害		1	I	0	ı	×	1	_
	音声機能障害		1	1	0	×	1	1	_
	上肢不自由		0	0	×	×	×	×	×
	下肢不自由		0	0	0	0	0	0	×
	体幹不自由		0	0	0	1	0	1	_
		上肢機能	0	0	×	×	×	×	×
		下 肢 機 能	0	0	0	0	0	0	×
	心臟機能障害		0	1	0	×	1	-	_
	腎 臓 機 能 障 害		0	_	0	×	_	_	_
	呼吸器機能障害		0	_	0	×	_	_	_
	膀胱•直腸機能障害		0	_	0	×	_	_	_
	小 腸 機 能 障 害		0	_	0	×	_	_	_

※乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害

- -・・・該当級なし。
- ◎・・・障害者手帳をお持ちの本人、手帳をお持ちの方と生計を一にするもの、又は常時介護するものが運転する場合でも減免可能。
- ○・・・障害者手帳をお持ちの本人が運転する場合のみ減免可能。
- ×···減免不可能。
- ・知的障害・・・療育手帳のA1、A2、A3、B1の場合減免可能。運転する者は本人、生計を一にするもの、常時介護者を問わない。
- •精神障害••• 精神障害保健福祉手帳1級の場合減免可能。運転する者は本人、生計を一にするもの、常時介護者を問わない。
- ・戦傷病者手帳をお持ちの方は、等級等が細かく分かれていますので担当までお尋ねください。